

入札（見積）結果調書

令和 3 年度

契約番号	第36-21-00152号		
件名	大倉山ポンプ場電動吐出弁整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 3年 7月 6日	午前 9時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	1,430,000 円	主管課	36配水センター
	<small>入札(見積)価格に10%に相当する額を加算した金額が 法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	292修繕		円
落札(決定)業者	60000109800 (株)クボタ建設 東京支社		

入札（見積）経過

(単位：円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
(株)クボタ建設 東京支社		1,400,000		1,300,000			決定
(備考)							



a 03362100152a

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

1. 件 名 大倉山ポンプ場電動吐出弁整備修繕

2. 特定業者名 株式会社クボタ建設 東京支社

3. 特定理由

本修繕は株式会社クボタが製造した電動吐出弁の整備である。

弁の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するためには、適確な整備を行い性能評価することが必要であり、製品に精通した知識や技術が必要不可欠となる。

よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。

標記業者は、製造者である株式会社クボタからバルブ設備技術の継承を受けている唯一のサービス代理店であることから、特定するものである。

4. 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件名 発寒川取水場受電盤修繕
- 2 事業者名 株式会社 明電エンジニアリング 北海道支店
- 3 特定理由 本修繕の対象機器は、発寒川取水場に設置されている、受変電設備の一部で、電気設備機器の過負荷や短絡事故が起きた時に、北電側と電氣的に遮断させるために必要な、保護装置の修繕である。

この保護装置が正常に動作しなければ、北電側へ波及事故が発生し、経済産業省への報告案件となる。よって、確実な保護動作を必要とするため、現受変電設備システムとの整合性が取れた保護装置でかつ、正常な遮断動作と機能試験が必要となることから、当該受変電設備システムに精通している業者でなければならない。

当該受変電設備は(株)明電舎が設計・製造・納入したものであるが、修繕に必要な技術・資料についてはメーカー独自の仕様であり、一般に公開していないものが多いことから、メーカー若しくはその保守を移管された業者でなければそれらを手に入れることができない。

そのため、(株)明電舎から直接、保守を移管された上記業者以外では、本修繕を行うことはできない。

以上の理由から、上記業者を特定する。

4 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

【特定調達契約の場合】

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第___号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

※本様式は「札幌市水道局物品・役務契約等事務様式基準（平成29年4月17日 総務課長決裁）」に定められる。